

登校許可証・登校報告書についてのお願ひ

本校では、学校保健安全法及び学校保健法施行規則により、学校において予防すべき感染症として、下記疾病と診断された児童は、病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認められるまで出席停止とさせていただきます。

つきましては、医師の登校許可をうけた後、診断された疾病により、下記の通り登校許可証又は登校報告書を学校までお出しください。

- A 登校許可証** — 市より発行されるもので、医師による記入・証明が必要です。診断されたら、学校から用紙をもらってください。この用紙は、町田市医師会会員の医療機関で使用できます。市外等、対象外の医療機関を受診の場合は、個別に学校までお尋ねください。—
- 対象疾病 ①百日咳 ②麻疹（はしか）③流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
④風疹（三日ばしか）⑤水痘（水ぼうそう）⑥咽頭結膜熱（プール熱）⑦結核 ⑧髄膜炎菌性髄膜炎 ⑨流行性角結膜炎
⑩急性出血性結膜炎 ⑪溶連菌感染症

- B 登校報告書** — 医師による証明は不要です。保護者の方が記入してください—
- 対象疾病 ①インフルエンザ ②感染（ウイルス）性胃腸炎
③その他（ ）
- き り と り

登 校 報 告 書

町田市立小川小学校長様

_____年_____組 児童名_____

医師より下記診断を受け_____月_____日（_____）～_____月_____日（_____）の期間、欠席（出席停止）しましたが、登校許可が出ましたので、本日より登校いたします。

* 診断名の [] に○をつけてください)

診断名： [] インフルエンザ (A ・ B)

[] 感染性胃腸炎

[] その他 ()

* インフルエンザのみ

⇒ 発熱日 _____月_____日（_____） _____時頃確認

* かかった医療機関名： []

_____年_____月_____日

保護者名_____印

* この報告に、医師の証明は不要です。保護者の方が記入してください。

登校許可証・登校報告書についてのお願い

本校では、学校保健安全法及び学校保健法施行規則により、学校において予防すべき感染症として、下記疾病と診断された児童は、病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認められるまで出席停止とさせていただきます。

つきましては、医師の登校許可をうけた後、診断された疾病により、下記の通り登校許可証又は登校報告書を学校までお出しください。

- A 登校許可証** — 市より発行されるもので、医師による記入・証明が必要です。診断されたら、学校から用紙をもらってください。この用紙は、町田市医師会会員の医療機関で使用できます。市外等、対象外の医療機関を受診の場合は、個別に学校までお尋ねください。—
- 対象疾病 ①百日咳 ②麻疹（はしか）③流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
④風疹（三日ばしか）⑤水痘（水ぼうそう）⑥咽頭結膜熱（プール熱）⑦結核 ⑧髄膜炎菌性髄膜炎 ⑨流行性角結膜炎
⑩急性出血性結膜炎 ⑪溶連菌感染症

- B 登校報告書** — 医師による証明は不要です。保護者の方が記入してください—
- 対象疾病 ①インフルエンザ ②感染（ウイルス）性胃腸炎
③その他（ ）

登校許可証・登校報告書についてのお願い

本校では、学校保健安全法及び学校保健法施行規則により、学校において予防すべき感染症として、下記疾病と診断された児童は、病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認められるまで出席停止とさせていただきます。

つきましては、医師の登校許可をうけた後、診断された疾病により、下記の通り登校許可証又は登校報告書を学校までお出しください。

- A 登校許可証** — 市より発行されるもので、医師による記入・証明が必要です。診断されたら、学校から用紙をもらってください。この用紙は、町田市医師会会員の医療機関で使用できます。市外等、対象外の医療機関を受診の場合は、個別に学校までお尋ねください。—
- 対象疾病 ①百日咳 ②麻疹（はしか）③流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
④風疹（三日ばしか）⑤水痘（水ぼうそう）⑥咽頭結膜熱（プール熱）⑦結核 ⑧髄膜炎菌性髄膜炎 ⑨流行性角結膜炎
⑩急性出血性結膜炎 ⑪溶連菌感染症

- B 登校報告書** — 医師による証明は不要です。保護者の方が記入してください—
- 対象疾病 ①インフルエンザ ②感染（ウイルス）性胃腸炎
③その他（ ）

